証券コード　7902
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
株式会社　ソノコム
代表取締役社長　岨　野　公　一

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
本社　５階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第54期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役への役員退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.sonocom.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善に伴い、個人消費が持ち直すなど緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、年初から円高・株安が進むなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

スクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品・デバイス関連、とりわけスマートフォン向けや自動車関連向け製品の需要の増加により、民生用電子機器関連の一部の製品の出荷額が増加傾向にありましたが、年明け以降電子部品業界での生産が鈍化したことや、同業他社との受注競争など引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、新たな生産設備への設備投資を実施すると共に高精度製品の安定生産、売上高の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、売上高につきましては、製品売上高17億40百万円（前事業年度比12.8％増）、商品売上高２億８百万円（前事業年度比95.3％増）となり、売上高合計19億48百万円（前事業年度比18.2％増）となりました。

利益面におきましては、営業利益２億79百万円（前事業年度比73.9％増）、経常利益３億31百万円（前事業年度比57.6％増）、当期純利益３億26百万円（前事業年度比35.4％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．スクリーンマスク

当セグメントにおきましては、受動部品用の売上が好調であったため、売上高14億10百万円（前事業年度比12.6%増）、セグメント利益４億48百万円（前事業年度比25.1%増）となりました。

ロ．フォトマスク

当セグメントにおきましては、大型フォトマスクの売上が好調に推移した結果、売上高３億29百万円（前事業年度比14.0%増）、セグメント利益１億34百万円（前事業年度比27.9%増）となりました。

ハ．その他

当セグメントにおきましては、スクリーン印刷用資機材の売上が好調であったため、売上高２億８百万円（前事業年度比95.3%増）、セグメント利益32百万円（前事業年度比40.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は総額30百万円であります。

その主なものは、製品の受注増に向けての生産装置と検査機器の導入などの投資であります。

③ 資金調達の状況

社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の推移

区分	第51期 平成25年3月期	第52期 平成26年3月期	第53期 平成27年3月期	第54期 (当事業年度) 平成28年3月期
売上高 (百万円)	1,691	1,525	1,648	1,948
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△0	50	210	331
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	45	△73	241	326
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	11.32	△18.65	61.68	83.49
総資産 (百万円)	7,541	7,491	8,097	8,124
純資産 (百万円)	6,831	6,757	7,096	7,309

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は顧客の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売出来るように取り組んでまいります。

①販売体制につきましては、外勤営業を工場に集め、営業同士の情報連絡を密にすると共に工場の技術・製造と一体となり、顧客ニーズを的確に把握し、迅速に対応する事で、拡販を図ってまいります。

②生産体制につきましては、生産設備を有効利用し、高精度製品の安定供給を行ってまいります。

③技術体制につきましては、高精度製品の安定供給のための技術サポートと共に他社と差別化できる製品の開発を行うため、新しい技術に積極的にチャレンジしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

主に電子業界向けのスクリーン印刷用版（電子部品の生産、プリント回路板の表面実装、液晶デバイスの生産用等）の製造販売及び印刷機、スキージ等のスクリーン印刷用資材の仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都目黒区
玉川工場	神奈川県川崎市
松戸工場	千葉県松戸市

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
90（15）名	2名減(1名増)	41.4歳	18.8年

（注） 使用人は就業人員であり、臨時使用人は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．株式の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　12,936,000株

(2) 発行済株式の総数　5,000,000株（自己株式1,085,036株含む）

(3) 株主数　854名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
岨野俊雄	808千株	20.6%
有限会社ケイエスシー	538千株	13.7%
岨野公一	467千株	11.9%
岨野弘子	293千株	7.4%
ソノコム社員持株会	127千株	3.2%
株式会社りそな銀行	124千株	3.1%
石井博幸	72千株	1.8%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	70千株	1.7%
日本生命保険相互会社	66千株	1.6%
久森香代子	54千株	1.3%

（注）１.当社は、自己株式を1,085,036株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。

２.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岨野公一	
取締役	髙木清啓	開発部長
取締役	黒川秀樹	松戸工場長
取締役名誉会長	岨野俊雄	
取締役	鈴木清	鈴木公認会計士事務所所長 日栄工業株式会社 社外取締役 株式会社エフ･ジェー･ネクスト 社外監査役 独立行政法人国立美術館 非常勤監事 株式会社ディスカバリー 代表取締役
常勤監査役	金子直行	
監査役	内藤貴昭	みずき総合法律事務所 （弁護士）
監査役	野崎耕一郎	野崎公認会計士税理士事務所所長 株式会社ﾐｽﾀｰﾊﾟｰﾄﾅｰ代表取締役

（注）１.取締役鈴木清氏は、社外取締役であります。
２.監査役内藤貴昭氏及び監査役野崎耕一郎氏は、社外監査役であります。
３.監査役金子直行氏は、当社に昭和54年2月に入社し製造や営業の職に従事し、平成15年７月よりは監査室長を平成20年４月よりはＩＳＯ推進室長を努め、通算35年にわたり当社業務に従事しており、当社の業務に精通しております。
４.監査役野崎耕一郎氏は、野崎公認会計士税理士事務所を設立され、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
５.当社は、鈴木清氏及び内藤貴昭氏、野崎耕一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	55百万円
（うち社外取締役）	（1名）	（3百万円）
監査役	3名	11百万円
（うち社外監査役）	（2名）	（4百万円）
合計	8名	67百万円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第29期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第29期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

3．上記支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金繰入額８百万円（取締役５名に対し、６百万円（うち社外取締役１名に対し０百万円）、監査役３名に対し１百万円（うち社外監査役２名に対し０百万円））。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額８百万円（取締役５名に対し７百万円（うち社外取締役１名に対し０百万円）、監査役３名に対し１百万円（うち社外監査役２名に対し０百万円））。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木清氏と当社は、顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。

なお、同氏は日栄工業株式会社の社外取締役、株式会社エフ・ジェー・ネクストの社外監査役、独立行政法人国立美術館の非常勤監事、株式会社ディスカバリーの代表取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役野崎耕一郎氏は、野崎公認会計士税理士事務所所長及び株式会社ミスターパートナーの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	活　　動　　状　　況
取締役　鈴　木　　清	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。主に財務及び税務の専門家の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　内　藤　貴　昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会11回のうち11回にそれぞれ出席しました。取締役会及び監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役　野　崎　耕一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査役会11回のうち11回にそれぞれ出席しました。取締役会及び監査役会においては、必要に応じ、財務及び税務の専門家としての専門的見地から発言を行っております。

（注）取締役鈴木清氏は、平成27年６月26日開催の第53期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人和宏事務所

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13百万円

（注）１.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２.監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客満足の充実及び株主利益の向上のため、コンプライアンス規程を制定し、取締役が法令及び定款等を遵守するとともに、リスク管理体制の強化、内部統制システムの拡充を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月１回開催し、重要な項目についての意思決定を行い、その意思決定に基づき各部門長が出席する各会議において、具体的な業務遂行の打合せを行い、その打合せに基づき、業務を展開する体制をとっております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、社会人としての正しい姿勢・行動規範を厳守することに努めております。また、組織・職制・職務分掌に関する規程及び職務権限規程により、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制をとっております。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けております。そのため取締役及び使用人は、取締役会の日程を監査役に連絡し出席を依頼しております。また、次のような緊急事態が発生した場合は、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告することとしております。

(1)当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれがある法律上または財務上の諸問題

(2)その他当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

⑦　その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から、上記のとおり、重要事項について常に報告を受け、また調査を必要とする場合には各部署に要請して、監査が効率的に行われる体制をとっております。また監査役３名で構成する監査役会を年４回以上開催し、重要事項について協議するほか、年４回、監査役会と会計監査人との面談を持ち、特に財務上の問題点につき協議しております。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保しております。

⑧　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用しております。

また、当社の内部統制責任者は、毎月内部統制の進捗状況を取締役会への報告を行っております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,191,041**	**流動負債**	**390,065**
現金及び預金	2,623,983	支払手形	114,478
受取手形	53,429	買掛金	46,311
売掛金	508,688	未払金	34,107
電子記録債権	7,515	未払費用	59,528
有価証券	850,001	未払法人税等	62,509
商品及び製品	3,834	未払消費税等	21,869
仕掛品	37,466	預り金	1,030
原材料及び貯蔵品	64,991	賞与引当金	36,055
前払費用	8,973	役員賞与引当金	8,000
繰延税金資産	26,433	設備関係支払手形	6,174
その他	5,724	**固定負債**	**424,747**
固定資産	**3,933,270**	繰延税金負債	42,799
有形固定資産	**2,183,832**	退職給付引当金	19,061
建物	661,264	役員退職慰労引当金	362,886
構築物	7,147	**負債合計**	**814,813**
機械及び装置	110,647	**純資産の部**	
車両運搬具	465	科目	金額
工具、器具及び備品	13,797	**株主資本**	**7,196,639**
土地	1,390,510	**資本金**	**925,750**
無形固定資産	**4,603**	**資本剰余金**	**1,405,550**
電話加入権	1,990	資本準備金	1,405,550
ソフトウエア	2,613	**利益剰余金**	**5,546,490**
投資その他の資産	**1,744,834**	利益準備金	190,106
長期預金	100,000	その他利益剰余金	5,356,384
投資有価証券	1,395,075	別途積立金	4,800,000
出資金	832	繰越利益剰余金	556,384
保険積立金	240,773	**自己株式**	**△681,151**
その他	8,153	**評価・換算差額等**	**112,859**
		その他有価証券評価差額金	**112,859**
資産合計	**8,124,312**	**純資産合計**	**7,309,498**
		負債・純資産合計	**8,124,312**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,948,507**
売上原価		**1,274,073**
売上総利益		**674,434**
販売費及び一般管理費		**395,127**
営業利益		**279,307**
営業外収益		
受取利息・配当金	2,097	
有価証券利息	31,528	
投資有価証券売却益	1,179	
投資有価証券償還益	32,670	
貸倒引当金戻入	2,044	
雑収入	1,855	71,376
営業外費用		
固定資産除却損	545	
投資有価証券売却損	6,832	
投資有価証券償還損	1,150	
為替差損	10,329	
雑損失	0	18,858
経常利益		**331,825**
特別利益		
受取弁済金	36,659	36,659
税引前当期純利益		**368,484**
法人税、住民税及び事業税	75,024	
法人税等調整額	△33,396	41,628
当期純利益		**326,856**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	925,750	1,405,550	1,405,550	190,106	4,800,000	249,102	5,239,209	△681,151	6,889,357
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△19,574	△19,574		△19,574
当期純利益						326,856	326,856		326,856
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	307,281	307,281	－	307,281
当期末残高	925,750	1,405,550	1,405,550	190,106	4,800,000	556,384	5,546,490	△681,151	7,196,639

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	207,163	207,163	7,096,521
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△19,574
当期純利益			326,856
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△94,304	△94,304	△94,304
事業年度中の変動額合計	△94,304	△94,304	212,977
当期末残高	112,859	112,859	7,309,498

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却であります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～38年

機械及び装置　４～７年

② 無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	2,684千円
土地	42,376千円
計	45,060千円

当座借越契約（極度額500,000千円）の担保として設定しております。

期末現在当座借越額はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,168,990千円

3．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,000,000株	－株	－株	5,000,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,085,036株	－株	－株	1,085,036株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年６月26日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　19,574千円
・１株当たり配当額　５円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成28年６月29日開催の第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　27,404千円
・１株当たり配当額　７円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金及び設備投資資金等、すべて自己資金でまかなっております。

余資については、安全性が高く、流動性のある金融商品を選択して運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、「その他有価証券」に分類される短期及び長期保有を目的とした株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動に晒されております。また、一部を外貨建て債券等で運用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び設備支払手形は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、年４回の与信枠見直しを実施しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券及びデリバティブ取引につきましては、取引の実行及び管理について、取締役会の決議事項となっております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２.参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1)現金及び預金	2,623,983	2,623,933	－
(2)受取手形	53,429	53,429	－
(3)売掛金	508,688	508,688	－
(4)電子記録債権	7,515	7,515	－
(5)有価証券及び投資有価証券	2,223,076	2,223,076	－
資産計	5,416,693	5,416,693	－
(1)支払手形	114,478	114,478	－
(2)買掛金	46,311	46,311	－
(3)未払金	34,107	34,107	－
(4)未払法人税等	62,509	62,509	－
(5)設備関係支払手形	6,174	6,174	－
負債計	263,582	263,582	－

（注）１.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された時価によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	22,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,623,983	－	－	－
受取手形	53,429	－	－	－
売掛金	508,688	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	872,620	543,199	221,326	－
合　計	4,058,721	543,199	221,326	－

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	111,043千円
ゴルフ会員権評価損	13,440千円
退職給付引当金	5,832千円
投資有価証券評価損	20,733千円
賞与引当金	11,126千円
減損損失	19,904千円
税務上の繰越欠損金	128,234千円
その他	5,833千円
繰延税金資産小計	316,148千円
評価性引当額	△282,752千円
繰延税金資産合計	33,396千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△49,762千円
繰延税金負債合計	△49,762千円
繰延税金負債の純額	△16,366千円

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,867円07銭
(2) １株当たり当期純利益	83円49銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）計算書類の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社　ソノコム

取締役会　御中

監査法人和宏事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　大嶋　豊　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙木快雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソノコムの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

株式会社ソノコム監査役会

常勤監査役　金子直行　㊞

社外監査役　内藤貴昭　㊞

社外監査役　野崎耕一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は27,404,748円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	その こういち 岨野 公一 （昭和34年10月7日生）	昭和58年４月 当社入社 平成３年２月 当社企画部長 平成３年６月 当社取締役業務管理本部長就任 平成４年７月 当社専務取締役技術管理本部長就任 平成８年６月 当社代表取締役社長兼業務管理本部長就任 平成17年６月 当社代表取締役社長兼業務部長就任 平成24年６月 当社代表取締役社長就任（現任）	467,864株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	たかぎ きよひろ 髙木 清啓 （昭和30年２月９日生）	昭和55年４月 当社入社 平成６年１月 当社営業開発本部次長 平成６年６月 当社取締役玉川事業本部長就任 平成17年４月 当社取締役営業技術部長就任 平成22年４月 当社取締役玉川工場長就任 平成22年６月 当社常務取締役営業技術部長兼玉川工場長就任 平成24年６月 当社取締役開発営業部長就任 平成25年３月 当社取締役技術部長就任 平成27年４月 当社取締役開発部長就任（現任）	16,100株
3	くろかわ ひでき 黒川 秀樹 （昭和31年11月３日生）	昭和47年４月 当社入社 平成13年10月 当社松戸事業本部製造部長 平成15年２月 当社松戸事業本部長就任 平成15年６月 当社取締役松戸事業本部長就任 平成17年４月 当社取締役松戸工場長就任 平成25年４月 当社取締役開発営業部長就任 平成25年10月 当社取締役松戸工場長就任（現任）	27,600株
4	その としお 岨野 俊雄 （昭和３年１月25日生）	昭和37年12月 岨野工業株式会社（現株式会社ソノコム）設立専務取締役就任 昭和47年11月 当社代表取締役社長就任 平成８年６月 当社代表取締役会長就任 平成22年６月 当社取締役相談役就任 平成26年６月 当社取締役名誉会長就任（現任）	808,996株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	すずき きよし 鈴木 清 （昭和20年11月4日生）	昭和45年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和50年11月 公認会計士登録 昭和52年４月 税理士登録 昭和58年10月 鈴木公認会計士事務所開設（現任） 平成４年２月 日栄工業株式会社 社外取締役（現任） 平成12年６月 株式会社エフ・ジェー・ネクスト 社外監査役（現任） 平成19年４月 独立行政法人国立美術館 非常勤監事（現任） 平成24年４月 株式会社ディスカバリー 代表取締役（現任） 平成27年６月 当社取締役就任（現任）	－株

（注）１.取締役候補者岨野俊雄氏及び岨野公一氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

２.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３.鈴木清氏は、社外取締役候補者であります。

４.鈴木清氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏は、豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏と顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。

５.鈴木清氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。

６.鈴木清氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役野崎耕一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
おちあい ともはる 落合 智治 （昭和44年２月２日生）	平成２年10月　太田昭和監査法人入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成18年７月　落合公認会計士事務所開設（現任）	―株

（注）１.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２.落合智治氏は、社外監査役候補者であります。

３.社外監査役候補者の選任理由及び独立性

①同氏は、平成18年７月に落合公認会計士事務所を設立されました。財務及び税務に精通し、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。

②同氏は、当社または当社の特定事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなくまた過去２年間に受けていたこともありません。また、過去５年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

③同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

４.落合智治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　退任監査役への役員退職慰労金贈呈の件

監査役野崎耕一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　名	略　歴
のざき こういちろう 野崎 耕一郎	平成24年６月 当社社外監査役就任（現任）

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

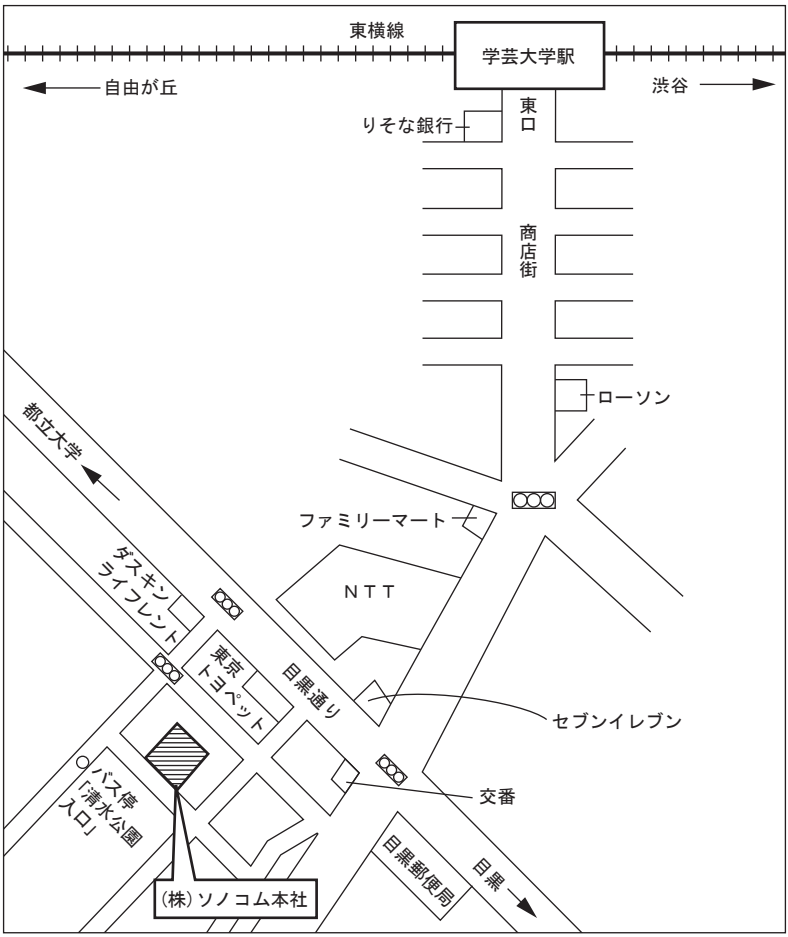

会　　場　東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
本社　５階

交　　通　東急・東横線　学芸大学駅下車　東口より徒歩12分
ＪＲ目黒駅西口より東急バス
大岡山小学校行き、「清水公園入口」下車徒歩１分